

長崎振興局建設部は、県南部を所管する地方機関として県庁から北へ 4.1kmの地点に位置し、その管轄区域は長崎市を中心に周辺 1 市 2 町にわたり人口約 45 万人（県全体の 36.5%）、面積約 455km²（県全体の 11.0%）を擁する広範囲な行政区域を担当し、生活環境の改善と産業基盤の整備を推進している。

昭和 22 年地方自治法の制定に伴い長崎土木出張所（定数 16 人）が設置され、その後、昭和 31 年に大幅な組織機構の改正により庶務課、工務第一課、工務第二課から成る長崎土木事務所に改組され、また、職員の増員と機構の拡充が行われた。その後さらに時代の変遷と土木行政の需要の増大に伴い、大瀬戸地区を所管していた大瀬戸支所が分離独立した。

なお、平成 21 年 4 月には地方機関再編により長崎土木事務所は総務、経理の管理部門及び長崎港湾漁港事務所を分離し、長崎振興局建設部となった。組織改正の沿革は以下のとおり。

- ① 昭和 50 年 4 月 地域開発に伴う水資源の開発促進のための**ダム建設室**を設置
- ② 昭和 51 年 4 月 戦災復興都市計画事業に引き続き時津町地域の都市開発事業を計画的に進めるため、**時津都市開発事業所**を設置
- ③ 昭和 56 年 4 月 管理行政の充実促進を図るため、土木機関では始めて管理部門を分離し、**管理課**を設置
- ④ 昭和 57 年 10 月 昭和 57 年 7 月 23 日夕刻から深夜にかけて、長崎市を中心に周辺市町を襲った集中豪雨による大水害の早期復旧を図るため、**災害復興対策室**を設置。（昭和 62 年度をもって、昭和 57 年災害関係事業は一応終了し、**災害復興対策室**を廃止）
- ⑤ 平成 3 年 3 月 県営失業対策事業を長崎市に移管したことにより**長崎失業対策事業所**を廃止
- ⑥ 平成 5 年 4 月 長与町の土地区画整理事業の本格化に伴い事業量の増大に対処するため、時津都市開発事業所を**時津都市開発事業所**と**長与都市開発事業所**に分離
- ⑦ 平成 7 年 4 月 九州横断自動車道の延伸に伴い、アクセス道路等事業の促進を図るため道路建設課幹線道路班が分離独立し、出島バイパス建設事務所新設
- ⑧ 平成 11 年 3 月 時津中央土地区画整理事業の受託業務終了に伴い**時津都市開発事業所**を廃止
- ⑨ 平成 16 年 4 月 組織の再編統合に伴い、出納係を廃止し、港湾漁港部門を臨海開発局に集約し、長崎土木事務所の内部組織として**長崎港湾漁港事務所**に改組
- ⑩ 長崎市と周辺 6 町（香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町及び外海町）の合併（合併施行日は平成 17 年 1 月 4 日）に伴い**神浦ダム管理事務所**が当所の組織となる。
- ⑪ 平成 21 年 4 月 地方機関再編により**長崎土木事務所**は総務、経理の管理部門及び長崎港湾漁港事務所を分離し、**長崎振興局建設部**となる。
- ⑫ 平成 25 年 4 月 組織の再編統合に伴い、ダム室・河川防災課を河川課・砂防課に改組、長崎鉄道高架整備事務所の廃止に伴い、長崎振興局建設部都市計画課に鉄道高架班を設置
- ⑬ 令和 4 年 4 月 JR長崎本線連続立体交差事業の概成に伴い都市計画課鉄道高架班を廃止し、新たに幹線道路班を設置

2. 管内の概況

建設部は、県南部を所管する地方機関として県庁から北へ 4.1kmの地点に位置し、その管轄区域は長崎市を中心に周辺 1 市2町（長与町、時津町）にわたり人口約 452,543 人（県全体の 36.53%）、面積 455.36km²（県全体の 11.0%）を擁する広範囲な行政区域を担当している。

市 町 名	面 積 (R6.10.1 現在) km ²	長崎県異動人口調査 (R7.4.1 現在) 人	令和2年国勢調査に 対する増減人数 人
 長 崎 市	405.69	385,105	△24,200
 長 与 町	28.73	38,721	△2,079
 時 津 町	20.94	28,717	△639
合 計 ①	455.36	452,543	△26,918
長 崎 県 全 域 ②	4,130.99	1,238,888	△74,215
①/②×100	11.02%	36.53%	——

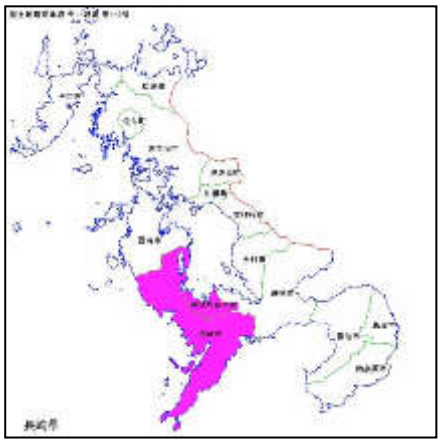
●人口動態

人口の推移をみると、県全体としては昭和 35 年をピークに減少を続けており、近年は著しく減少している。

長崎地区をみると、昭和 60 年をピークに減少傾向にある。

長崎市の人口は、1985 年（昭和 60 年）の約 45 万人（旧長崎市のみ）をピークに減少に転じている。

長与町・時津町においては、長崎市のベッドタウン化・新興住宅増加に伴い増加傾向にあったが、近年は横ばい又は、微減の状況にある。

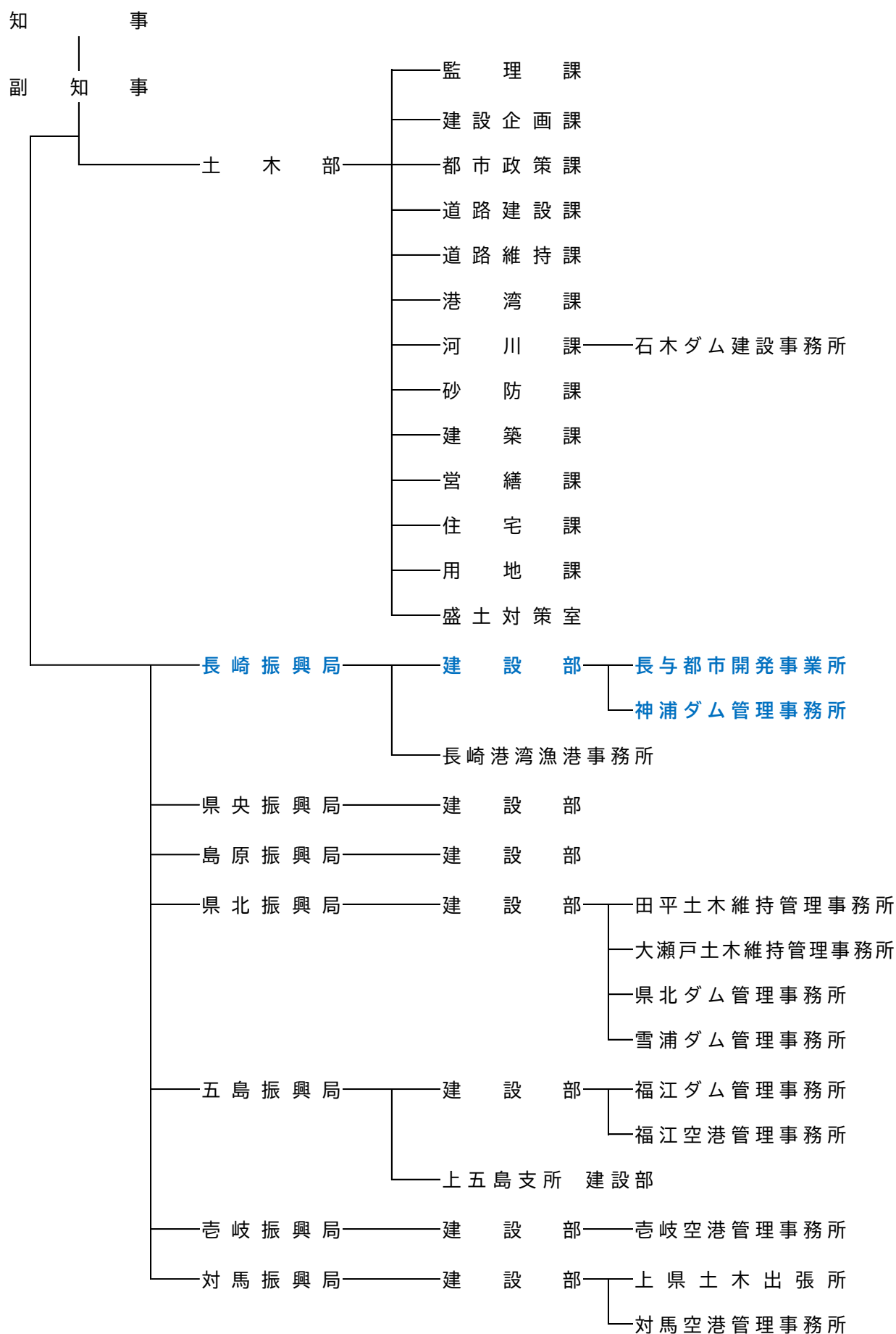


長崎振興局建設部管内位置図



3. 組織図

●土木部等行政機構図（令和7年4月1日現在）



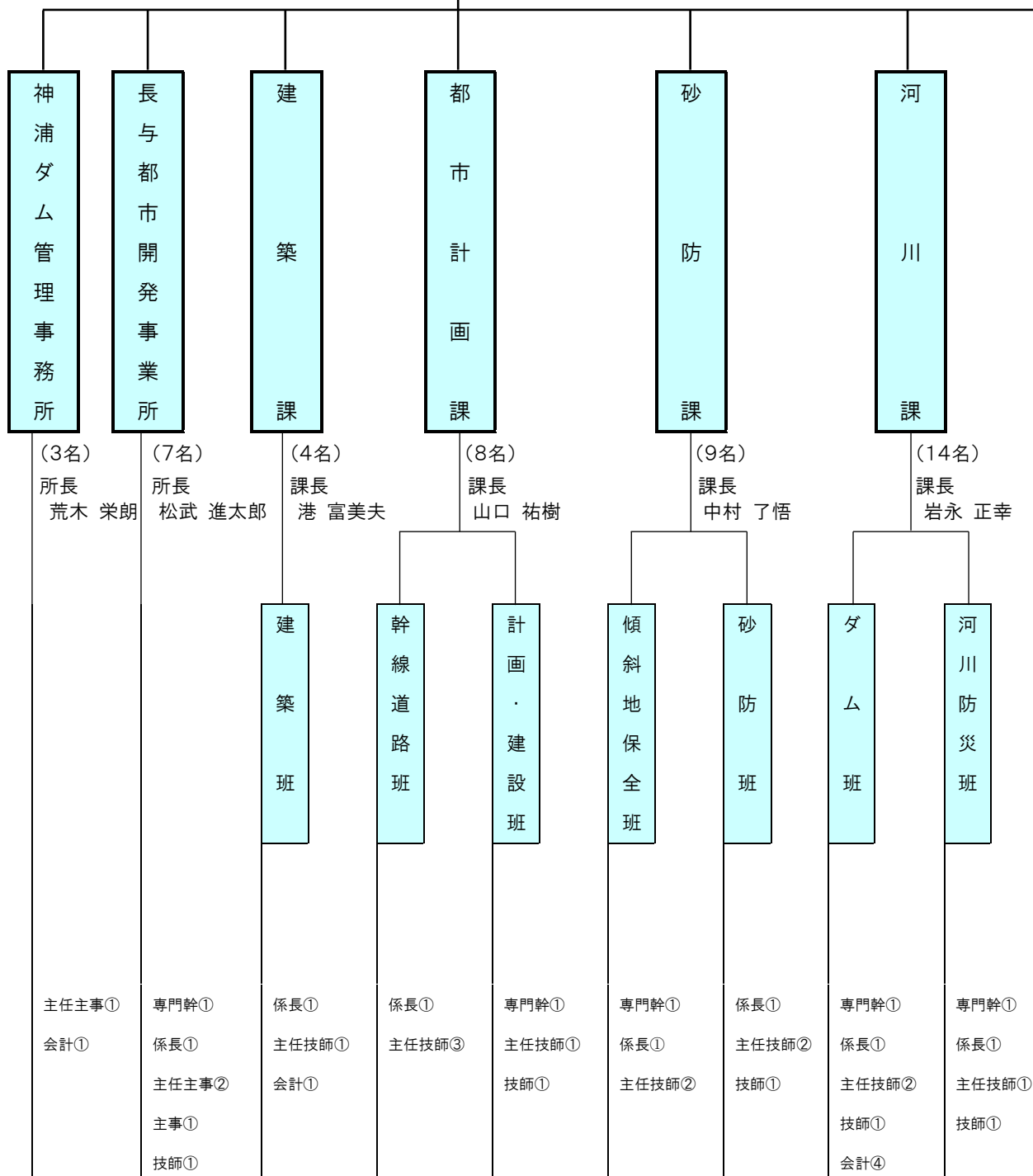
●長崎振興局建設部の組織図 (令和7年4月1日現在)

長崎振興局 局長 有吉 佳代子

次長兼建設部長 北原 雄一

副部長②(事務 兼管理課長)井手口 勝也・(技術)廣瀬 純二

検査指導幹② 大浦 勇・田尾 竹一郎



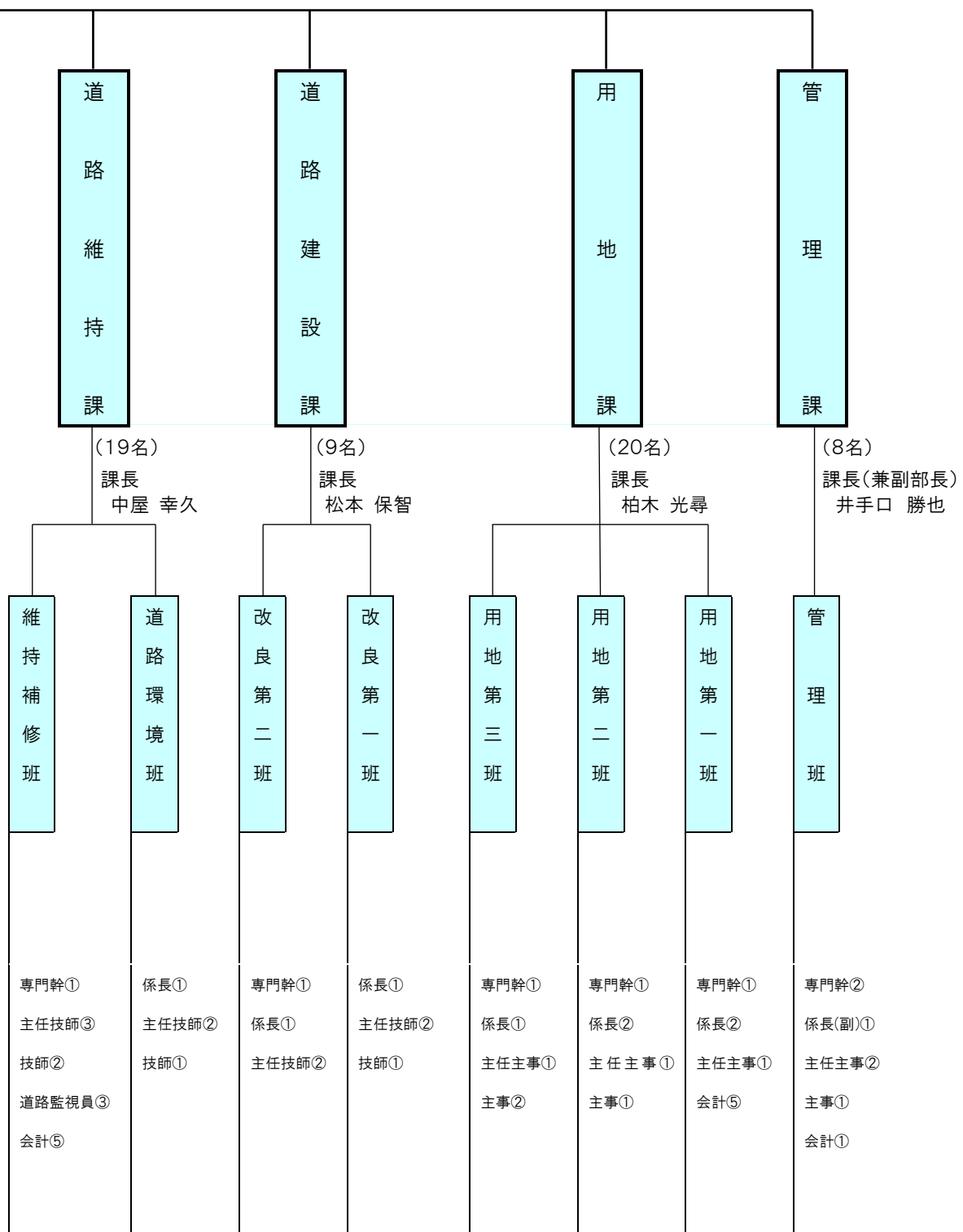
建設部職員数 105名（会任除く 88名）

（内訳）技 術 58名（内併任2）

事 務 27名（内併任4）

道路監視員 3名

会計年度任用職員 17名



4. 事務分掌

●長崎振興局建設部の各課・所の事務分掌 （令和7年4月1日現在）

(1) 管 理 課

- ① 道路・河川・海岸・急傾斜地崩壊危険区域・砂防指定地・地すべり防止区域などの占用、使用許可及び境界確認に関すること。
- ② 急傾斜地崩壊危険区域・砂防指定地・地すべり防止区域の指定に関すること。
- ③ 特殊車両の通行許可に関すること。
- ④ 屋外広告物に関すること。
- ⑤ 県民参加の地域づくり事業に関すること。
- ⑥ 建設リサイクル法（建築以外）に関すること。
- ⑦ 建設部内の調整に関すること。
- ⑧ 建設部の他課の所管に属さないこと。

(2) 用 地 課

- ① 公共用地取得及び移転物件等の補償に関すること。
- ② 補助事業に係る関係市町の用地、補償の指導に関すること。
- ③ 公共用地の登記に関すること。

(3) 道路建設課

- ① 高規格道路の建設に関すること。
- ② 国道及び県道の建設（道路改良、橋梁整備）に関すること。
- ③ 道路に関する調査、設計、工事執行及び監督に関すること（①②の事業に係るもの。）。
- ④ 市町道の国庫補助事業の指導監督に関すること。
- ⑤ 市町道の行政指導に関すること。

(4) 道路維持課

- ① 国道及び県道の建設（舗装補修、橋梁補修、電線類地中化、交通安全、災害防除及び自転車道）に関すること。
- ② 道路の維持管理に関すること。
- ③ 道路に関する調査、設計、工事執行及び監督に関すること（①の事業に係るもの。）
- ④ 市町道の国庫補助事業の指導監督に関すること。
- ⑤ 市町道の行政指導に関すること。
- ⑥ 道路施設の災害復旧事業等に関すること。
- ⑦ 自動車運輸事業の路線調査及び軌道に関すること。

(5) 河 川 課

- ① 河川、ダム等の施設（以下「河川等」という）の調査、設計、工事執行及び監督に関すること。
- ② 上記施設の維持及び管理に関すること。
- ③ 市町、公共組合及び私人の施行する河川等工事の指導監督に関すること。
- ④ 水利及び水防に関すること。

- ⑤ 公共土木施設に関する災害復旧事業等に関すること（他課の所管に属するものを除く）。
- ⑥ 市町の施行する災害復旧事業等の指導監督に関すること。

(6) 砂 防 課

- ① 砂防、地すべり、急傾斜地等の施設（以下「砂防等」という）の調査、設計、工事執行及び監督に関すること。
- ② 上記施設の維持及び管理に関すること。
- ③ 市町の施行する砂防等工事の指導監督に関すること。
- ④ 土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域等」の指定に関すること。

(7) 都市計画課

- ① 都市計画道路（街路）の整備、JR長崎本線連続立体交差事業に関すること。
- ② 駅前広場（浦上駅）の維持及び管理に関すること。（管理課の所管に属するものを除く。）
- ③ 市町都市計画事業の指導監督に関すること。

(8) 建 築 課

- ① 建築基準法に基づく許可及び確認等に関すること。
 - ② 都市計画法に基づく開発許可制度に関すること。
 - ③ バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づく認定及び届出の受理に関すること。
 - ④ 建築物に係る建設リサイクル法に基づく届出の受理に関すること。
 - ⑤ 省エネ法に基づく届出の受理に関すること。
 - ⑥ 景観法の規定による届出・協議に関すること。
 - ⑦ 長期優良住宅法に基づく認定に関すること。
 - ⑧ 低炭素建築物の認定に関すること。
 - ⑨ 租税特別措置法の規定による認定に関すること。
 - ⑩ 住宅金融支援機構による災害住宅の審査及び報告に関すること。
- ※ なお、上記①～⑩については、長与町、時津町に限る。

(9) 長与都市開発事業所

- ① 高田南土地区画整理事業に関すること。

(10) 神浦ダム管理事業所

- ① 神浦ダムの維持管理に関すること。

5. 予 算

●事業別・年度別予算額

(令和7年4月1日現在)

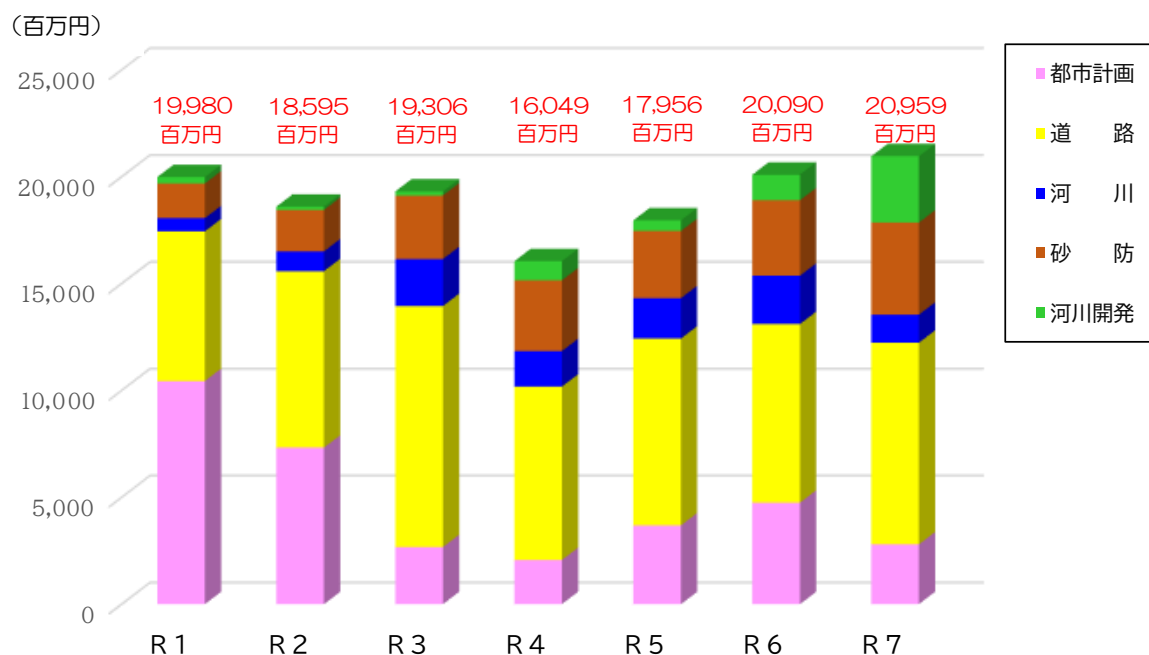
(事業費の単位:千円)

事業区分	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
都市計画	事業費	10,441,173	7,327,867	2,676,155	2,072,626	3,684,473	4,746,828	2,799,826
	構成比	52.3%	39.4%	13.9%	12.9%	20.5%	23.6%	13.4%
	対前年比	109.4	70.2	36.5	77.4	177.8	128.8	59.0
道 路	事業費	7,007,737	8,247,977	11,274,195	8,102,449	8,745,314	8,357,705	9,433,288
	構成比	35.1%	44.4%	58.4%	50.5%	48.7%	41.6%	45.0%
	対前年比	146.0	117.7	136.7	71.9	107.9	95.6	112.9
河 川	事業費	609,600	925,127	2,192,586	1,666,376	1,884,310	2,263,840	1,313,971
	構成比	3.1%	5.0%	11.4%	10.4%	10.5%	11.3%	6.3%
	対前年比	198.8	151.8	237.0	76.0	113.1	120.1	58.0
砂 防	事業費	1,624,288	1,939,149	2,975,843	3,311,675	3,148,975	3,528,200	4,304,673
	構成比	8.1%	10.4%	15.4%	20.6%	17.5%	17.6%	20.5%
	対前年比	163.3	119.4	153.5	111.3	95.1	112.0	122.0
河川開発	事業費	296,879	155,000	186,798	896,000	493,000	1,193,000	3,107,434
	構成比	1.5%	0.8%	1.0%	5.6%	2.7%	5.9%	14.8%
	対前年比	118.2	52.2	120.5	479.7	55.0	242.0	260.5
合 計	事業費	19,979,677	18,595,120	19,305,577	16,049,126	17,956,072	20,089,573	20,959,192
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	対前年比	125.7	93.1	103.8	83.1	111.9	111.9	104.3
	前年度との差	—	-1,384,557	710,457	-3,256,451	1,906,946	2,133,501	869,619

注:各年度の金額には、前年度補正予算を含む

●年度別事業費の推移

(令和7年4月1日現在)



大型事業の推移

(単位:千円)

事業名(路線・工区)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
長崎水害緊急ダム事業(浦上ダム)	120,000	155,000	186,798	896,000	493,000	1,193,000	1,470,000
JR長崎本線連続立体交差事業	9,486,500	5,783,053	20,900	98,024	1,260,981	1,962,604	0
西彼杵道路 一般県道奥ノ平時津線(時津工区)	2,992,500	2,992,500	2,088,500	1,000,000	0	0	0
主要地方道長崎南環状線(新戸町～江川町工区)	504,000	1,189,650	3,707,550	1,202,650	2,475,900	3,468,150	4,491,900
長崎南北幹線道路(都)長崎時津縦貫線(茂里町～滑石工区)	0	0	0	840,000	840,000	291,901	1,349,250
合 計	13,103,000	10,120,203	6,003,748	4,036,674	5,069,881	6,915,655	7,311,150

注:各年度の金額には、前年度補正予算を含む

- ・都市計画道路浦上川線や伊王島大橋などの大型事業の完了後の約80億円を下限に、平成25年度の長崎鉄道高架整備事務所統合後は、JR長崎本線連続立体交差事業費が追加されたことから増加傾向となり、令和元年度、JR長崎本線連続立体交差事業がピークを迎えたこと等で約200億円が配分された。
- ・令和7年度の予算は、令和6年度の補正予算と合わせ約210億円で、主要地方道長崎南環状線(新戸町～江川町工区)、長崎南北幹線道路(都)長崎時津縦貫線(茂里町～滑石工区)や長崎水害緊急ダム建設事業(浦上ダム)が増加している。
- ・予算の事業区分ごとの割合は、道路改良事業等の整備や歩道整備、防災事業の推進のための道路予算が全体の約45%、次いで河川改修やダム改築などの河川予算と砂防・急傾斜及び地すべり対策などの砂防予算が約21%、街路事業などの都市計画予算が約13%となっている。

6. 事業等年表

●長崎振興局建設部の主な出来事

年・月	主 な 出 来 事	年・月	主 な 出 来 事
42 11	・長崎バイパス開通	10 3	・陣の内川住宅宅地関連砂防工事完成 (長崎市)
43 2	・長崎市と香焼町が陸続きに	10 10	・県道長崎野母崎自転車道線全線供用 開始(長崎市～野母崎町(全長20.7km))
55 5	・式見ダム完成(長崎市)	11 3	・飽の浦トンネル供用開始 (一般国道202号、長崎市)
56 4	・黒浜トンネル供用開始(一般国道499 号、野母崎町)	12 5	・都市計画道路小ヶ倉蛭茶屋線(出雲工 区)開通(長崎市)
	・県道の一部が国道207号に昇格 (多良見町)	13 2	・西山ダム完成(長崎市)
57 1	・旭大橋開通 (都市計画道路旭大橋線、長崎市)	9 9	・中尾ダム完成(長崎市)
	・長崎大水害発生 (死者295人、行方不明4人)	14 3	・一般国道206号、時津町左底工区完 成
	・長崎自動車(長崎～大村間17km)開通	15 3	・伊王島町公共下水道完成 (過疎市町村代行事業)
58 10	・眼鏡橋復元	16 3	・宮崎ダム完成(三和町)
	・黒浜ダム完成(野母崎町)	17 1	・新長崎市合併施行(長崎市、香焼町、伊 王島町、高島町、野母崎町、三和町及び 外海町)
60 1	・中山ダム完成(時津町)		・新諫早市合併施行 (諫早市、多良見町、森山町、飯盛 町、高来町及び小長井町)
	・樺島大橋供用開始 (樺島港脇岬線、野母崎町)	3 12	・女神大橋開通(長崎市)
	・矢上大橋有料道路開通	18 1	・新長崎市合併施行(長崎市、琴海町)
	・長与ダム完成(長与町)	10 10	・都市計画道路小ヶ倉蛭茶屋線(田上工 区)完成(長崎市)
61 3	・57 災河川災害関連事業完成 (県11河川、市町村23河川)	19 3	・一般国道206号(時津町日並工区)供 用(時津町)
62 3	・長崎大水害砂防関係事業完成 砂防施設 ダム 80基 中島川水系 沈砂池 1基 御手水川 流路工 32箇所 外113箇所 山腹工 1箇所 緊急急傾斜崩壊対策事業 川平(1)地区外 153地区 激特地すべり対策事業 茂木地区外 9地区	3 3	・香焼トンネル供用(一般県道伊王島香 焼線、長崎市)
63 3	・57 災河川災害助成事業完成 (県5河川)	20 3	・都市計画道路浦上川線(元船工区、尾 上工区)暫定供用開始(長崎市)
	・鹿尾ダム完成(長崎市)	12 12	・高浜ダム完成(長崎市)
	・川平有料道路(暫定)・長崎漁港臨港道 路開通	21 9	・中島川(中央橋架替工事施工) 完成 (長崎市)
1 3	・脇岬港岬地区ふ頭完成(野母崎町)	22 11	・都市計画道路浦上川線全線供用開始 (長崎市)
3 3	・長崎バイパス2期工事(4車線拡幅) 完了	23 3	・伊王島大橋開通(長崎市)
		25 10	・本河内ダム完成(長崎市)
4 4	・川平有料道路全面開通	26 3	・片峰橋開通(主要地方道野母崎宿線・ 飯香浦工区、長崎市)
	・主要地方道長崎野母港線の一部が一 般国道499号に昇格	29 2	・立石トンネル供用(主要地方道野母崎 宿線・茂木工区、長崎市)
6 2	・鳴見ダム完成(長崎市)	2 3	・JR長崎本線高架化並びに、新たな長 崎駅、浦上駅の運用開始
	・松ノ頭トンネル供用開始(主要地方道 長崎多良見線、長与町、多良見町)	5 2	・一般県道奥ノ平時津線(時津工区) 供 用開始
7 3	・高浜バイパス完成 (一般国道499号、野母崎町)		
9 3	・梁川橋完成(都市計画道路目覚町油木 町天主堂線、長崎市)		
	・脇岬港海岸保全事業完成(野母崎町)		